

公の施設【基本情報】

施設名	月潟農村環境改善センター
所管部・課	南区産業振興課
所在地	新潟市南区西萱場1069番地
根拠法令	
設置条例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施設概要	<p>住所:新潟市南区西萱場1069番地 構造規模:鉄筋コンクリート平屋建 一部鉄骨造り 床面積 1,014.91㎡ 敷地面積 3,805.86㎡ 施設紹介:多目的ホール, 第1小研修室, 第2小研修室, 郷土物産資料室, 談話コーナー</p>

施設 の 設置 目的
<p>農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置するとともに農村古来の伝統の良さを永久に存続するため本施設を整備するものとする。</p>
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農村生活環境の改善 2. 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3. 新しい農村コミュニティの形成 4. 地域住民の連帯意識の向上 5. 教育文化を高めるため、各種研修, 講習の場を提供 6. 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供